

第39回消費者教育推進会議 取組報告

2024年10月30日

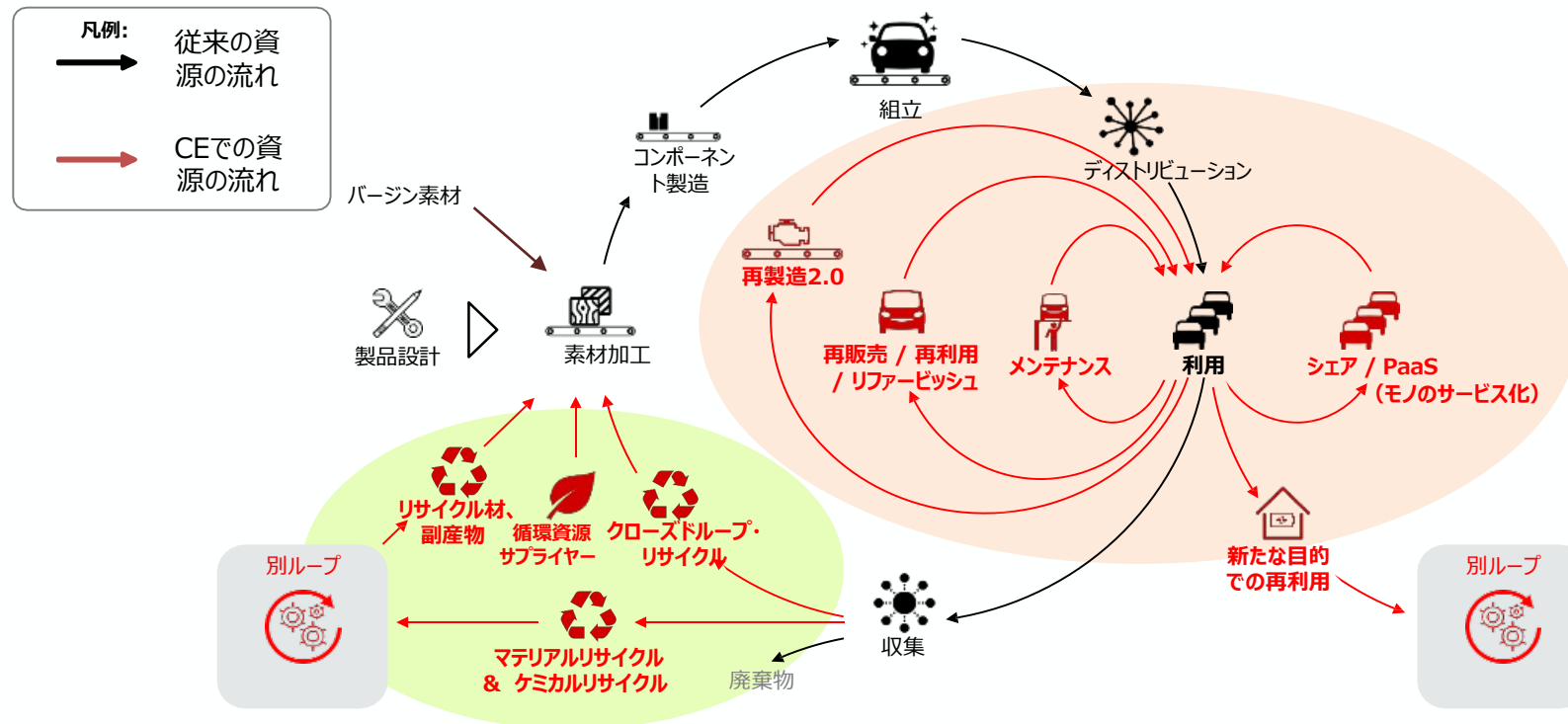
經濟產業省 資源循環經濟課

循環経済（サーキュラーエコノミー）と成長志向型の資源自律経済

- 線形経済：大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行※の経済

※調達、生産、消費、廃棄といった流れが一方向の経済システム 'take-make-consume-throw away' pattern

- 循環経済：あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る経済
- 成長志向型の資源自律経済：資源循環経済政策の再構築等により、汎用的な工業用品や消費財も射程に含め、国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの自律化・強靱化を図るとともに、国際競争力の獲得を通じて持続的かつ着実な成長を実現する経済。



成長志向型の資源自律経済の確立のトランスミッション：3つのギア

政策措置をパッケージ化して、日本におけるCEの市場化を加速し、成長志向型の資源自律経済の確立を通じて国際競争力の獲得を目指していく。

ギア① 競争環境整備 (規制・ルール)



- 4 R政策の深掘り
 - ✓ 循環配慮設計の拡充・実効化
 - ✓ 循環資源供給の拡大：効率的回収の強化
 - ✓ 循環資源需要の拡大：標準化・LCAの実装
 - ✓ 表示の適正化：循環価値の可視化
 - ✓ リコマース市場の整備：製品安全強化 等
- 海外との連携強化
 - ✓ クリティカルミネラルの確保
 - ✓ 規制・ルールの連携（プラスチック汚染対策（UNEP）、CEの国際標準化(ISO)、情報流通プラットフォーム構築 等）

ギア② CEツールキット (政策支援)



- CE投資支援
 - ✓ 研究開発・PoC(概念実証)支援
 - ✓ 設備投資支援（リコマース投資支援を含む）
- DX化支援
 - ✓ トレサビ確保のためのアーキテクチャ構築支援
 - ✓ デジタルシステム構築・導入支援
- 標準化支援
 - ✓ 品質指標の策定支援
- スタートアップ・ベンチャー支援
 - ✓ リスクマネーの呼び込み（CE銘柄）

ギア③ CEパートナーシップ (産官学連携)



- 民：野心的な自主的目標の設定とコミット/進捗管理
- 官：競争環境整備と目標の野心度に応じたCEツールキットの傾斜的配分
- ビジョン・ロードマップ策定
- 協調領域の課題解決
 - ✓ CE情報流通プラットフォーム構築、標準化、広域的地域循環等のプロジェクト組成・ユースケース創出
- CEのブランディング
 - ✓ CEの価値観の普及・浸透、教育、経営方針 等

「資源生産性」の向上に向けた施策の方向性

1. 自律的な循環経済の促進に向けた環境整備

◆ 循環指標ガイドラインの策定

2. ビジネスモデルの革新（「新品」の効率的利用・CEコマース）

◆ CEコマースの促進（業種指定・判断基準策定）

◆ トレーサビリティ促進のための個別識別子の表示の追加

◆ 情報連携PFの構築

◆ 部品レベルの循環促進

3. 製品設計の高度化（資源消費量の抑制）

（1）エコデザイン（循環配慮設計）

◆ 循環配慮設計のトップランナー認定制度

（2）「循環資源」の需要創出

◆ プラスチック等の再生材の利用に関する義務の拡充（判断基準策定・計画策定・実施状況の定期報告）

◆ 有用な資源を含む副産物の利用に係る義務の導入（例：車載用電池の工程端材）

◆ 再生材利用に関するインセンティブ付与（グリーン公共調達、各種補助制度等での優遇）

（3）「循環資源」の供給強化

◆ 既存のリサイクル制度（容器包装リサイクル法等）における、再生材の流通量の増加及び高品質な再生材の評価を通じた再生材市場の活性化

◆ 再生資源供給産業の育成（今国会で成立した環境省提出の循環資源供給高度化法）

◆ 再生材に関する認証制度の導入

CE促進における消費者の課題と今後の推進方針

資源循環経済小委員会にて、CEを促進するためには**消費者行動の変化の必要性**が問われた

変わりにくい消費行動の主な要因

- 新品・所有への根強いこだわり
- 環境価値が可視化されていない
 - 環境配慮製品の価格



CEに配慮した製品が消費者から評価され、売上に繋がるような環境を作るためには、生活者の主体的な行動を引き出していくことが不可欠

- サステナブルな消費に対する理解を深める
- 循環資源利用の見える化・CE情報流通プラットフォーム構築
- 循環配慮製品のコスト減等につながるインセンティブ付与